

平成 20 年 12 月 26 日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京グロースリート投資法人
代表者名 執行役員 角替 隆志
東京都千代田区一番町 23 番地 3
(コード番号 : 8963)
資産運用会社名
グロースリート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 芝辻 直基
問合せ先 企画総務部長 瀧澤 英司
(TEL 03-3238-5341)

一般事務委託契約の改定に関するお知らせ

本投資法人は、株式会社だいこう証券ビジネスと平成 16 年 3 月 31 日付で締結した一般事務委託契約（投資主名簿管理事務及び機関運営事務）について下記のとおり改定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定の概要

平成 21 年 1 月 5 日から、社債、株式等の振替に関する法律に基づき上場株券等の電子化（ペーパーレス化）が開始されます。これに伴い、一般事務委託契約並びに業務に係る手数料（投資主名簿管理事務手数料及び機関運営事務手数料）を平成 21 年 1 月より改定することといたしました。

2. 今後の見通し

本件による平成 20 年 12 月期（平成 20 年 7 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）における運用状況への影響は軽微であり、運用状況の見通しについて修正はありません。

平成 21 年 6 月期（第 13 期：平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日）における本投資法人の運用状況の予想に関しましては、平成 20 年 12 月期の決算短信において開示いたします。

なお、平成 20 年 12 月期決算短信の発表は、平成 21 年 2 月中旬を予定しています。

以 上

* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.tgr-inv.co.jp>

【参考資料】

一般事務受託に関する手数料（改定前）

名義書換委託事務手数料

項目	料率	事務の内訳
基本料	①毎月末現在投資主（端投資主含みます。投資主と実質投資主の名寄せ後の投資主数。）につき下記段階の料率により区分計算した合計額の6分の1（月額） 但し、月額最低料金は200,000円とする。 5,000名まで 1名につき 470円 5,000名超過 10,000名まで 1名につき 410円 10,000名超過 30,000名まで 1名につき 350円 30,000名超過 50,000名まで 1名につき 290円 50,000名超過 1名につき 240円 ②月中の失格及び新規投資主 1名につき 40円	(1) 投資主名簿、投資証券不所持台帳、投資主票及びその他投資口に関する帳簿書類の備置維持管理 (2) 期末現在における投資主及び実質投資主の確定並びに投資口諸統計表の作成 (3) 投資口事務取扱報告等の諸報告 (4) 除籍投資主名簿、同投資主票の整理保管及び新規投資主名簿の作成等
登録料	①名義書換投資口数 月間投資口数 1口につき 100円 ②名義書換投資証券 1枚につき 90円	投資口の名義書換並びに質権の登録、信託財産の表示及び抹消に関し、投資証券、投資主名簿等への記載 なお、諸届のうち投資証券面の投資主名表示の変更を含みます
投資証券交換分合料	①回収投資証券 1枚につき 70円 ②交付投資証券 1枚につき 80円	除権判決、毀損、汚損、分割、併合、満欄、投資証券不所持の申出並びに交付、返還等による投資証券の回収、交付
分配事務手数料	①分配金を受領する投資主（投資主と実質投資主の名寄せ後の投資主数）につき下記段階の料率により区分計算した合計額 但し、最低料金は345,000円とする。 5,000名まで 1名につき 115円 5,000名超過 10,000名まで 1名につき 110円 10,000名超過 30,000名まで 1名につき 95円 30,000名超過 50,000名まで 1名につき 80円 50,000名超過 1名につき 60円 ②分配金振込口座指定料 1名につき 130円加算	(1) 分配金の計算、分配金支払原簿及び分配金領収証、郵便振替支払通知書等の作成 (2) 外人投資主等の特別税率適用者に対する分配金の計算 (3) 分配金口座振込関係書類の作成 (4) 分配金支払調書の作成 (5) 支払済分配金領収証又は郵便振替支払通知書の整理保管 (6) 未払分配金の確定及び同一一覧表の作成
未払分配金支払手数料	分配金領収証又は郵便振替支払通知書 1枚につき500円	銀行（郵便局）取扱期間経過後の分配金の支払
諸届処理料	諸届 1件につき 500円	(1) 住所変更、商号変更、代表者変更、改姓名、法定代理人、常任代理人等の投資主名簿（実質投資主名簿を含みます。）の変更を要する諸届の受付並びに処理 (2) 投資証券事故届、改印届、分配金口座振込指定書及び特別税率適用届等投資口に関する諸届の受付並びに処理 (3) 投資証券不所持申出並びに交付（返還）請求の受付並びに処理
証明調査料	名義人 1件につき 500円	投資証券発行証明、投資口登録証明及び分配金支払証明その他投資主名簿（実質投資主名簿を含みます。）の記載事項に関する諸証明書を作成及び投資口の取得、移動（譲渡、相続、贈与等）、投資証券事故等に関する調査資料の作成並びにその他投資口に関する各種照会に対する調査

項目	料率	事務の内容
投資主一覧表作成料	①一部の投資主を記載する場合 該当投資主 1名につき 50円 ②全投資主を記載する場合 1名につき 15円	大口投資主一覧表、法人投資主一覧表の作成 全投資主一覧表の作成
議決権行使書作成及び集計料	①作成料 作成 1通につき 20円 ②集計料 集計 1通につき 50円	議決権行使書の作成及び同提出投資主の議決権の集計
諸通知封入送送料	①封入料 (1)機械封入 封入物2種まで 1通につき 12円 3種以上1種増すごとに5円加算 (2)手作業封入料 封入物2種まで1通につき 24円 3種以上1種増すごとに10円加算 ②送送料 1通につき 8円 ③書留郵便物受領証(配達記録郵便物引受証)作成料 1通につき 12円 ④宛名印刷料 1通につき 10円 ⑤照合料 1通につき 10円 ⑥送付先変更、発送差止料 1通につき 120円	(1)投資主総会招集通知書、同決議通知書、議決権行使書、資産運用報告書、分配金領収証等の封入発送並びにこれらに付随する事務 (2)各種資料等の封入発送並びにこれらに付随する事務
返戻郵便物処理料	返戻郵便物 1通につき 180円	返戻郵便物の記帳、整理、保管及び再発送

本表に定めのない新規恒常事務（投資主総会及び開示書類等の電磁化等）、臨時事務（新投資口の発行、臨時に行う投資主確定事務等）については別に手数料を定めます。

(保管振替制度関係)

項目	料率	事務の内訳
実質投資主管理料	①毎月末現在実質投資主につき下記段階の料率により区分計算した合計額。 但し、月額最低料金は45,000円とする。 5,000名まで 1名につき 45円 5,000名超過 10,000名まで 1名につき 40円 10,000名超過 30,000名まで 1名につき 35円 30,000名超過 50,000名まで 1名につき 30円 50,000名超過 1名につき 20円 ②失格及び新規実質投資主 1名につき 40円	(1)実質投資主名簿及び実質投資主票の備置維持管理 (2)実質投資主間及び実質投資主と投資主との名寄せ事務 (3)抹消・減少通知による実質投資主名簿の変更の記載 (4)除籍実質投資主名簿、同投資主票の整理保管及び新規実質投資主名簿の作成
実質投資主関係データ受取料	①実質投資主票受取料 1件につき 160円 ②実質投資主通知受取料 1件につき 140円	(1)実質投資主票に基づく実質投資主の仮登録 (2)実質投資主通知及び照合用実質投資主データの受取並びに処理

機関運営事務報酬

項目	料率	事務の内訳
役員会運営報酬	役員会の運営に関する事務の報酬 月額 84,000円	(1)役員会招集通知の作成及び役員への通知 (2)役員会事務局運営管理 (3)役員会議事録の作成
投資主総会運営報酬	投資主総会の運営に関する事務の報酬 1開催につき 1,000,000円	(1)投資主総会招集通知及び決議通知の作成 (2)投資主総会事務局運営管理 (3)投資主総会議事録の作成

本表に定めのない臨時事務（開示資料等の作成、投資法人説明会等の開催、新聞広告等の掲載）については別に手数料を定めます。

一般事務受託に関する手数料（改定後）

投資主名簿管理事務手数料

項目	料率	事務の内訳
投資主名簿管理料 （基本料）	毎月末投資主につき下記段階の料率により区分計算した合計額の6分の1（月額） 但し、月額最低料金は180,000円とする。 5,000名まで 1名につき 480円 5,000名超過 10,000名まで 1名につき 420円 10,000名超過 30,000名まで 1名につき 360円 30,000名超過 50,000名まで 1名につき 300円 50,000名超過 1名につき 240円	(1) 投資主名簿等の備置維持管理 (2) 分配金振込指定投資主の管理 (3) 決算（中間・四半期決算を含む） 期末における投資主確定 (4) インターネットウェブサイト による投資主情報等の提供 (5) 投資口事務取扱等の諸報告 (6) 投資口に関する各種照会への 対応
分配事務手数料	①分配金を受領する投資主につき下記段階の料率により区分計算した合計額 但し最低料金は300,000円とする。 5,000名まで 1名につき 110円 5,000名超過 10,000名まで 1名につき 100円 10,000名超過 30,000名まで 1名につき 90円 30,000名超過 50,000名まで 1名につき 80円 50,000名超過 1名につき 60円 ②分配金振込口座指定料 1件につき 130円加算 ③道府県民税配当割納入申告書 1通につき 500円	(1) 分配金の計算、分配金領収証または分配金振込通知書等の作成 (2) 特別税率適用者に対する分配金の計算 (3) 分配金口座振込関係書類の作成 (4) 分配金支払調書の作成 (5) 支払済分配金領収証の整理及び保管 (6) 未払分配金の確定
未払分配金支払手数料	①支払手数料 分配金領収証 または郵便振替支払通知書 1枚につき 500円 ②管理手数料 月末現在未払投資主 1名につき 5円	(1) 金融機関取扱期間経過後の 分配金の支払 (2) 未払投資主の管理
諸届処理料	諸届受理 1件につき 300円	(1) 振替機関経由による住所変更、 代表者変更、改姓名、法定代理人、 常任代理人、分配金振込指定等 に関する諸届データの受付 及び処理 (2) 特別税率適用届、告知の届出等の 受付及び処理
投資主管理コード等 変更処理料	1件につき 50円	(1) 所有者区分コードの変更 (2) 投資主サインの付与または変更
証明調査料	①投資口異動に関するもの 1件（1名義人）につき 1,000円 ②投資口異動に関しないもの 1件（1名義人）につき 500円	(1) 分配金支払及びその他投資 主名簿の記載事項に関する 諸証明書の作成 (2) 投資口の取得、異動等に関する 調査資料の作成ならびに その他投資口に関する各種 照会に対する調査
諸統計表作成料	1回につき 10,000円	投資口分布状況表等の各種諸統計 表の作成
投資主一覧表・分配 金支払原簿等作成料	①一部の投資主を記載する場合 1回につき 10,000円 該当投資主 1名につき 50円 ②全投資主を記載する場合 1回につき 10,000円 1名につき 20円	(1) 大口投資主一覧表、法人投資主 一覧表等の作成 (2) 投資主一覧表、分配金支払原簿、 未払分配金台帳等の作成

項目	料率	事務の内容
複写手数料	複写 1枚につき 30円	投資主一覧表、分配金支払原簿、未払分配金台帳等の複写
議決権行使書作成及び集計料	①作成料 1枚につき 20円 ②集計料 1通につき 60円 選任議案（複数候補者）がある場合 1議案につき 10円加算 投資主提案による競合議案がある場合 1通につき 60円加算 但し、最低料金は70,000円とする。	(1)議決権行使書の作成 (2)行使された議決権の議案・候補者別集計及び報告 (3)複数回行使の重複チェック (4)電磁的行使データの保存及び管理
諸通知封入送送料	①封入・送送料 (1)封書 1.機械封入の場合（定形サイズ及び定型に準ずるサイズ） 封入物2種まで 1通につき 25円 3種以上1種増すごとに 5円加算 2.定形外サイズまたは手作業封入の場合 封入物2種まで 1通につき 45円 3種以上1種増すごとに 10円加算 (2)ハガキ 1.送送料 1通につき 8円 2.圧着料 1通につき 8円 ②宛名印刷料 1通につき 10円 ③照合料 1通につき 10円 ④開封料 1通につき 15円 ⑤持届料 1通につき 100円	(1)投資主総会招集通知書、同決議通知書、議決権行使書、資産運用報告、分配金領収証等の封入送付ならびにこれらに付随する事務 (2)各種資料等の封入送付ならびにこれらに付随する事務
返戻郵便物処理料	返戻郵便物 1通につき 250円	返戻郵便物の受付、整理及び保管ならびに再送付

本表に定めのない特殊な事務、複雑な事務については別に手数料を定めます。

(振替制度関係)

項目	料率	事務の内訳
総投資主通知データ受理料	総投資主通知データ受理 1回・1名につき 180円 但し、四半期会計期間末日ごとに受理する場合は、1回・1名につき160円とする。	(1)総投資主通知に基づくデータ受理ならびに投資主名簿の更新 (2)新規投資主の投資主情報登録及び属性情報の設定ならびに所有者区分コード等の付与
個別投資主通知受理料	個別投資主通知受理 1件につき 300円	少数投資主権等の行使のために行われる個別投資主通知の受付及び報告
情報提供請求受理料	情報提供請求 1件につき 300円	振替口座簿の情報提供請求に係る受付及び処理ならびに報告

本表に定めのない臨時事務（募集投資口の発行事務、投資口の分割・併合事務、解約に関する事務等）については別に手数料を定めます。

機関運営事務報酬

項目	料率	事務の内訳
役員会運営報酬	役員会の運営に関する事務の報酬 月額 125,000円	(1) 役員会招集通知の作成及び役員への通知 (2) 役員会事務局運営管理 (3) 役員会議事録案の作成
投資主総会運営報酬	投資主総会の運営に関する事務の報酬 1開催につき 1,000,000円	(1) 投資主総会招集通知及び決議通知の作成 (2) 投資主総会事務局運営管理 (3) 投資主総会議事録案の作成

本投資法人の機関運営報酬は、本来「役員会運営報酬 月額 250,000円」及び「投資主総会運営報酬 1開催につき 2,000,000円」ですが、投資主名簿の作成および備置に関する事務を委託しているため、表中の金額となります。

本表に定めのない臨時事務（開示資料等の作成、投資法人説明会等の開催、新聞広告等の掲載）については別に手数料を定めます。